

<p>置 国の行政に関する歴史公文書等並びに立法府及び司法府が保管する歴史公文書等について、その円滑な受入れを行うため、内閣総理大臣の求めに応じ、当該歴史公文書等の重要性を評価するとともに、上記1(2)により業務執行体制の見直しを行う。</p>	<p>置 i) 歴史公文書等の移管手続に当たっての国立公文書館法(平成11年法律第79号)第15条第3項に基づく内閣総理大臣からの照会に対し、歴史公文書等が的確に移管されるために必要な事項等について意見を述べる。</p>	<p>・内閣総理大臣に回答した意見の概要。</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・照会に対し意見を述べた概要を記入</p>	
	<p>ii) 平成13年度における歴史公文書等の移管計画に従って、館の効率的な運営を考慮し、歴史公文書等の円滑な受入れを行う。</p>	<p>・移管計画に対する受入れ状況</p>	<p>100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満</p>	<p>・移管計画に対する受入れ状況を記入</p>	
<p>② 保存のための適切な措置 i) 既に館が保存している歴史公文書等について、その作成機関、作成年代、用紙の種類、記録手段の種類等に応じた劣化状況の調査を行い、これにより科学的に把握した劣化要因に応じた保存対策方針を平成14年度に確定し、順次、必要な修復、媒体の変換等の措置を講ずる。</p>	<p>② 保存のための適切な措置 i) (1)①ii)により受け入れた歴史公文書等について、紙等の劣化要因を除去するために必要な措置を講じた上で、温湿度等の適切な環境を整えた専用の書庫に保存する。</p>	<p>・受け入れた歴史公文書等のうち必要な措置を講じた歴史公文書の割合 ・措置を講じた歴史公文書のうち専用書庫に保存した割合 ・専用書庫の環境状況、管理体制</p>	<p>100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満 100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満</p>	<p>・必要な措置を講じた歴史公文書等の割合を記入 ・専用書庫に保存した割合を記入 ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・設定温度・湿度、管理体制等を記入</p>	
<p>ii) 劣化が進行している歴史公文書等のうち、閲覧に供し得ない状態にある等緊急に措置を講じる必要のあるものについては、歴史資料としての重要度を考慮し、順次マイクロフィルム等への媒体の変換等を行う。</p>	<p>ii) 既に館が保存している歴史公文書等について、その作成機関、作成年代、用紙の種類、記録手段の種類に応じた劣化状況調査を行う。</p>	<p>・劣化状況調査の状況</p>	<p>実施済 — — 未実施</p>	<p>・実施状況を記入</p>	
<p>③ 一般の利用に供するための適切な措置 i) 既に館が保存している歴史公文書等のうち一般の利用に供されていないものについては、原則として中期目標の期間内に非公開事由の該当個所の有無について判断すると</p>	<p>iii) 劣化が進行している歴史公文書等のうち、閲覧に供し得ない状態にある等緊急に措置を講じる必要のあるものについては、歴史資料としての重要度を考慮して、計画的に修復、マイクロフィルムへの媒体変換等を行う。</p>	<p>・修復状況 ・マイクロフィルムへの媒体変換状況</p>	<p>100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満 100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満</p>	<p>・実施状況を記入 ・実施状況を記入</p>	
<p>③ 一般の利用に供するための適切な措置 i) 既に館が保存している歴史公文書等のうち一般の利用に供されていないものについては、原則として中期目標の期間内に非公開事由の該当個所の有無について判断すると</p>	<p>③ 一般の利用に供するための適切な措置 i) 既に館が保存している歴史公文書等のうち一般の利用に供されていないものについては、原則として中期目標の期間内に非公開事由の該当個所の有無について判断すると</p>	<p>・区分概定の状況</p>	<p>100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満</p>	<p>・実施状況を記入</p>	

ともに、非公開事由に該当する情報を除き、順次一般の利用に供する。

ii) 歴史公文書等のより幅広い利用を図るため、利用統計等を分析することにより利用者の動向等を把握し、これらに応じた展示会の開催、ホームページの充実、広報誌の刊行等の広報を積極的に行う。

ii) 歴史公文書等のより幅広い利用を図るため、次の事項を行う。

イ 利用者の動向等を把握するため、必要な情報収集を行い、利用統計の充実を図るとともに、これらを総合的に分析する。

ロ 館が保存している貴重な歴史公文書等を一般の観覧に供するため、展示会を開催する。

ハ 館が行った調査研究の成果等を公表するため、研究紀要「北の丸」を刊行する。

ニ ホームページの充実を図るため、ホームページ全体の構成を見直すとともに、少なくとも四半期ごとにデータ更新を行う。

ホ 国立公文書館法等の施行を踏まえた館広報ビデオ、パンフレット等を新たに作成する。

ヘ 貴重かつ利用の頻度の高い歴史公文書等について、マイクロフィルムへの媒体変換を行うとともに、レプリカ、解説本等を作成する。

・情報収集の状況					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・情報収集の状況を記入			
・利用統計充実の実施状況					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・利用統計充実の状況を記入			
・総合的分析の実施状況					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・総合分析の状況を記入			
・展示会の内容等					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・展示会の規模、テーマ、時期、入館者数等を記入			
・紀要「北の丸」の刊行状況	作成済	—	—	未作成		・刊行状況を記入			
・紀要「北の丸」の内容					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・概要の記入、現物の提示			
・構成の見直し状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満		・見直し状況を記入			
・データ更新回数	4回以上	3回	2回	1回以下		・データの更新回数を記入			
・ホームページの充実内容					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・更新内容を記入			
・広報ビデオ作成状況	作成済	—	—	未作成		・作成状況を記入			
・パンフレット作成状況	作成済	—	—	未作成		・作成状況を記入			
・新たに作成したビデオ、パンフレットの内容					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・概要を記入、試写、現物の提示			
・マイクロフィルム化						・既述 2 (1) ② iii)			
・レプリカ、解説本等の作成状況					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・作成状況を記入			

	<p>ト 館の保管に係る歴史公文書等の既存の目録（目録データベースシステムを含む。）の分析を行い、それを踏まえて、歴史公文書等の提供をより効率的に行うための目録の在り方及びその内容について調査研究を行う。</p>	<p>・既存の目録の分析作業の状況</p> <p>・目録の在り方及びその内容についての調査研究状況</p>	<p>実施済</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>未実施</p>	<p>・実施状況を記入</p> <p>・調査研究作業の状況を記入</p>				
<p>④ 国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置</p> <p>館及び国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報を一体として提供するため、国の保存利用機関の協力を得て、立法府、司法府を含む国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報化の現況についての調査及び所在源情報の収集を行うとともに、当該機関との間での歴史公文書等の情報ネットワーク確立のための調査研究を行う。</p>	<p>④ 国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置</p> <p>立法府、司法府を含む国の保存利用施設の保管に係る歴史公文書等の情報化の現況について調査及び意見交換を行うとともに、情報の一括管理の方策について調査研究を行う。</p>	<p>・情報化の現況についての調査及び意見交換の実施状況</p> <p>・情報の一括管理の方策の調査研究作業の実施状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p> <p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>・調査及び意見交換の状況を記入</p> <p>・実施状況を記入</p>				
<p>⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置</p> <p>国の保存利用機関に対し、当該機関の職員を対象として歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得、専門的知識の習得及び実務上の問題点等の解決策の習得に係る研修を体系的に実施するとともに、専門的技術的な助言を臣行う。また、内閣総理大臣からの委託を受け、地方公共団体に対し、当該地方公共団体の職員をこれらの研修に参加させるとともに、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行う。</p>	<p>⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置</p> <p>イ 館及び国の保存利用機関に対し、当該機関の職員を対象として歴史公文書等の保存及び利用に関する体系的な研修を実施するため、次の3種類の目的に応じ研修を行い、併せて、地方公共団体の求めに応じ、当該地方公共団体の職員をこれらの研修に参加させる。</p> <p>イ 公文書館法（昭和62年法律第115号）の趣旨の徹底並びに歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得</p> <p>ロ 公文書館法第4条第2項に定める専門職員として必要な専門的知</p>	<p>・研修の開催</p> <p>・研修への参加者数（過去3年間の1回当たりの平均参加者数との比較）</p> <p>・研修内容</p> <p>・研修の開催</p>	<p>開催</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>未開催</p> <p>100%以上 75%以上 25%以上 25%未満 100%未満 75%未満</p>	<p>・研修会の開催状況を記入</p> <p>・1回当たりの参加者数及び過去3年間の平均との比較を記入</p> <p>・研修内容を具体的に記入</p> <p>・研修会の開催状況を記入</p>				

<p>識の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加者数 (過去3年間の1回当たりの平均参加者数との比較) 研修内容 	<p>100%以上</p>	<p>75%以上 100%未満</p>	<p>25%以上 75%未満</p>	<p>25%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1回当たりの参加者数及び過去3年間の平均との比較を記入 研修内容を具体的に記入 			
<p>ハ 歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決方策の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修の開催 研修への参加者数 (過去3年間の1回当たりの平均参加者数との比較) 研修内容 	<p>開催</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>未開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催状況を記入 1回当たりの参加者数及び過去3年間の平均との比較を記入 研修内容を具体的に記入 			
<p>ii) 情報の提供、意見交換等 イ 歴史公文書等の管理に関する講習会 公文書館法及び国立公文書館法の趣旨を徹底し、かつ歴史公文書等の管理等に関する基本的事項を習得させるとともに、館の業務の効率的推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課等の職員を対象に、講習会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の開催 講習会への参加者数 (過去3年間の1回当たりの平均参加者数との比較) 講習会の内容 	<p>開催</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>未開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の開催状況を記入 1回当たりの参加者数及び過去3年間の平均との比較を記入 講習会の具体的内容を記入 			
<p>ロ 国又は地方公共団体が設置する公文書館(これに準ずる機関を含む。)との交流、意見交換等を行うため、会議の開催、情報誌等の発行を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催状況 開催した会議等の内容 発行した情報誌等の内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催状況を記入 会議の内容を具体的に記入 情報誌の概要を記入、現物提示 			
<p>ハ 国際公文書館会議(IICA)、同東アジア地域支部(EASTICA)に参加すること等を通じて国際交流・国際協力を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流、国際協力の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				<ul style="list-style-type: none"> 国際交流、国際協力の状況を記入 			

<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センターを平成13年度に開設し、同センターにおいて、館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の保管するアジア歴史資料を電子情報の形で蓄積するデータベースを順次構築し、インターネット等を通じて情報提供を行うとともに、当該資料の利用者の利便性の向上のために必要な調査等を実施し、もって事業の充実を図る。</p>	<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 ① アジア歴史資料センターの開設</p>																			
	<p>i) 平成11年11月30日付け閣議決定に基づき、アジア歴史資料センターを開設する。</p>	・開設状況	開設済	—	—	未開設	・開設状況を記入													
	<p>ii) 開設に先立ち、開設場所の確保、必要機材の調達、広報を行う。</p>	・開設場所の確保状況	確保済	—	—	未確保	・確保状況を記入													
		・必要機材の調達状況	調達済	—	—	未調達	・調達状況を記入													
		・事前広報実施状況	実施済	—	—	未実施	・実施状況を記入													
		・セキュリティの確保	実施済	—	—	未実施	・実施状況を記入													
		・開設時期・場所、事前広報の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・開設場所、広報内容等を具体的に記入													
	<p>② アジア歴史資料データベースの構築</p>																			
	<p>i) 館、外務省外交史料館及び防衛庁防衛研究所図書館が平成12年度に電子情報化したアジア歴史資料の提供を受け、順次、高密度に圧縮し軽量化を図るとともに、各々の資料ごとに必要な書誌データ(目録データ、リンクデータ)を付与する。</p>	・データの入手状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	・入手状況を記入													
		・軽量化を図った歴史資料の割合	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	・軽量化を図った歴史資料の割合を記入													
・書誌データを付与した割合		100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	・実施状況を記入														
<p>ii) このデータベースを効率的に活用できるようにディレクトリ検索システム及びキーワード検索システムを構築する。</p>	・ディレクトリ検索システムの構築状況	実施済	—	—	未実施	・構築状況を記入														
	・キーワード検索システムの構築の状況	実施済	—	—	未実施	・構築状況を記入														
	・検索システムの内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・内容を記入														
<p>iii) 蓄積されたアジア歴史資料をインターネットを通じて広く内外へ配信する。</p>	・インターネットを通じた配信状況	配信済	—	—	未配信	・配信状況を記入														
	<p>また、同センター内に</p>	・閲覧室の設置状況	設置済	—	—	未設置	・設置状況を記入													

	<p>閲覧室を設け、必要な資料のデータベースからの直接閲覧、効率的な検索方法のアドバイス等を行い、利用者へのサービスの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧室及び利用者へのサービス内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なサービスの内容を記入 				
	<p>③ 利用者の利便性向上のための調査等 i) インターネットを通じて利用者の動向、ニーズ等必要な情報収集を行うとともに、その調査分析結果に基づき、ホームページの充実、データの更新等を行い、もって利用者の利便性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（モニターアンケート）の実施状況 	<p>実施済</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>未実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況を記入 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的内容を記入 				
	<p>ii) アジア歴史資料をインターネットを通じて不特定多数の利用者へ配信することにかんがみ、十分なセキュリティを維持するための調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の状況 	<p>実施済</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>未実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査状況を記入 				
<p>3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画別紙のとおり。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記入 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入を記入 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画予算、収支計画、資金計画の執行状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記入 				
<p>4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、74,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金の発生状況（金額、理由、限度額の範囲内かどうか等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・借入れ金額、理由を記入 				
<p>5 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画の見込みはない。</p>								
<p>6 剰余金の使途 剰余金は、2(1)④及び(2)に係る業務並びに新たに行う必要が生じた業務に充てるものとする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・剰余金の発生状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金額を記入 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・剰余金の発生原因 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生原因を記入 				

		・剰余金の使途 (法令を遵守しているか。)	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・剰余金の使途を記入				
7 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画の見込みはない。								
8 人事に関する計画								
(1) 方針 ① 管理部門の効率化による 人員の抑制		・管理部門の効率化の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・管理部門の効率化の状況を記入				
② アジア歴史資料センター の開設への対応(3人増員)		・アジア歴史資料センターの 開設への対応状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・対応状況を記入				
(2) 人員に係る指標 期末の管理部門の常勤職員 数を期初の90パーセントと する。		・管理部門の常勤職員数の状 況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・抑制状況を記入				